記載事項変更のご案内
住所、氏名、本籍（国籍）等の変更の方

手続き場所・受付日時

■ **盛岡運転免許センター**
月～金　１０：３０　～　１３：００　、　１４：３０　～　１６：００
日曜日　１０：３０　～　１１：３０　、　１４：３０　～　１６：００
※　土、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■ **県南・沿岸・県北運転免許センター、自動車運転免許試験場**
月～金　１０：３０　～　１３：００　、　１４：３０　～　１６：００
※　土・日、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■ **警察署**
月～金　　９：００　～　１６：００
※　土・日、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

必要書類

①運転免許証、マイナ免許証（２枚持ちの方は両方）
②確認資料

■ **留意事項**
・住民票は６か月以内に取得したものをご準備ください。

変更箇所	免許証のみ	２枚持ち	マイナ免許証のみ
住所	・マイナンバーカード ・住民票の写し ・郵便物 ・公共料金の領収書　等	・マイナ免許証	・マイナ免許証 ※ワンストップサービスを利用済みの方は届出不要です。
本籍・国籍	・本籍又は国籍欄記載の住民票の写し（提出）	・本籍又は国籍欄記載の住民票の写し（提出）	・本籍又は国籍欄記載の住民票の写し（提出） ※オンライン変更を利用済みの方は届出不要です。
氏名	・本籍又は国籍欄記載の住民票の写し（提出） ・マイナンバーカード	・マイナ免許証	・マイナ免許証 ※ワンストップサービスを利用済みの方は届出不要です。

・世帯全員分の住民票の写しの場合は、証明書が複数枚で構成されている場合があります。全て揃っている状態でなければ受付できませんので、ご注意ください。
・マイナ免許証保有者は、氏名又は住所の変更時の確認資料がマイナ免許証に限られます。
・マイナ免許証を保有しない外国籍の方が住所を変更する場合、在留カード、特別永住者証明書又は特定事項（国籍・地域、外国人住民となった年月日、法第30条の45に規定する区分、在留資格、在留期間等、在留期間の満了日、在留カード等の番号）の各欄が全て記載された住民票の写しのいずれかが確認資料となります。
・本籍のオンライン変更は、市区町村窓口で変更した都度、マイナポータルから変更の手続きが必要です。

問い合わせ先

■　自動車運転免許試験場　　℡　０１９－６８３－１２５１
■　盛岡運転免許センター　　℡　０１９－６０６－１２５１
■　県南運転免許センター　　℡　０１９７－４４－３５１１
■　沿岸運転免許センター　　℡　０１９３－２３－１５１５
■　県北運転免許センター　　℡　０１９４－５２－０６１３